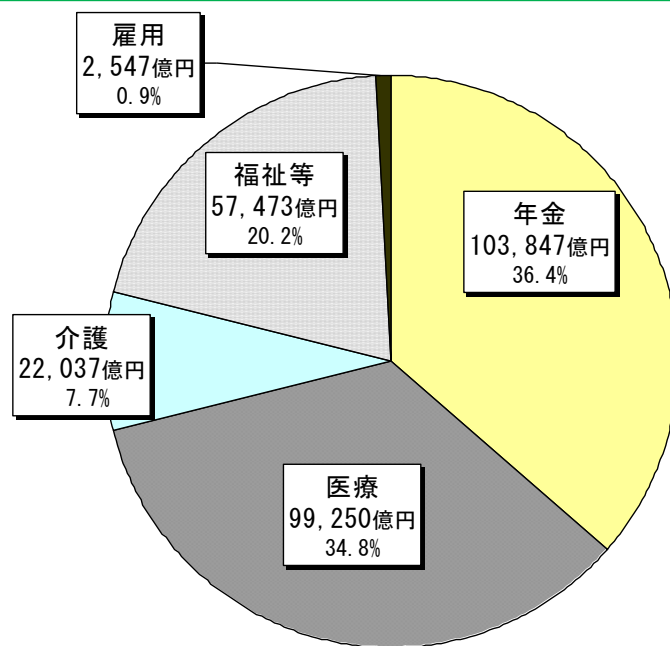


平成23年度 労働政策関係予算の概要

厚生労働省

平成23年度 厚生労働省一般会計予算 社会保障関係費の内訳



(単位:億円)

	平成22年度 予算額 (A)	平成23年度 予算額 (B)	増△減額 (C) ((B) - (A))	増△減率 (C) / (A)
社会保障関係費	270,793	285,153	14,360	5.3%
年金	101,354	103,847	2,493	2.5%
医療	94,594	99,250	4,655	4.9%
介護	20,803	22,037	1,233	5.9%
福祉等	50,780	57,473	6,693	13.2%
雇用	3,262	2,547	△715	△21.9%

特別会計

(単位:億円)

区 分	平成22年度 予 算 額 (A)	平成23年度 予 算 額 (B)	増△減額 (C) ((B) - (A))	増△減率 (C) / (A)
特 別 会 計	842,693	838,563	△4,130	△0.5%
労働保険 特別会計	53,078	42,569	△10,509	△19.8%
年金特別会計	789,615	795,994	6,378	0.8%

平成23年度厚生労働省予算案に盛り込んだ主な施策

子ども・子育て支援

【育児休業、短時間勤務等を利用しやすい職場環境の整備】

○「仕事と家庭の両立実現化プログラム」の実施

【97億円】

- ・代替要員の配置等の雇用管理改善に向けたアドバイスを行う「両立支援アドバイザー（仮称）」（新規）を、都道府県労働局に配置（107人）する。
- ・両立支援に取り組む事業主に対し、中小企業に重点を置いて助成金を支給する。
- ・「イクメンプロジェクト」の実施により、男性の育児休業取得を促進する社会的な気運を醸成する。

雇用・労働

【求職者支援制度の創設】

○無料の職業訓練及び訓練期間中の生活支援のための給付を行う制度（求職者支援制度）を創設・恒久化し、成長力を支えるトランポリン型社会を構築 【775億円】

- ・雇用保険（失業給付）を受給できない方々に、無料の職業訓練と訓練期間中の生活支援のための給付（10万円/月）を支給する。
- ・ハローワークにおいて、訓練終了後の就職の実現に向けて、きめ細かな支援が必要と判断される方への担当者制によるマンツーマン支援を実施する。

（参考）【平成22年度補正予算】

- 緊急人材育成支援事業の延長 【1,000億円】
雇用保険を受給できない方々に、無料の職業訓練及び訓練期間中の生活給付を行う「緊急人材育成支援事業」について、「求職者支援制度」の制度化までの間延長する。

【雇用保険の機能強化】

○基本手当の充実と早期再就職のインセンティブの強化 【2,147億円】

- ・基本手当の日額の上下限等を引き上げる。（例 現行の下限 1,600円 → 1,856円）
- ・再就職手当の給付率を引き上げる。
（例 支給残日数2/3以上の給付率：現行〔法律本則30%、暫定措置50%〕→60%に引き上げた上で恒久化）

（参考）平成23年度予算案における労働保険の保険給付等

- 失業等給付費として、2兆298億円（昨年度は2兆6,790億円）を計上。
- 労働者災害補償保険法に基づく業務災害及び通勤災害を受けた労働者に対する保険給付等として9,034億円（昨年度は9,094億円）を計上。

【最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援事業】 【特別枠】

○最低賃金800円の実現に向けたワン・ストップ相談窓口の設置・助成金制度の創設 【50億円】

- ・賃金引上げに取り組む中小企業の経営面と労働面の相談等にワン・ストップで対応する相談窓口を全国（167箇所）に設置する。
- ・最低賃金引上げの影響が大きい13業界の全国規模の業界団体が、賃金底上げを図るための取組を行う場合に助成（上限2,000万円、15団体）を行う。
- ・最低賃金700円以下の地域の中小企業が、賃金を計画的に800円以上に引き上げ、労働能率の増進に資する設備導入等を行う場合に助成（助成率 1/2）を行う（※）。

※ 対象：地域別最低賃金700円以下の34道県、約7,500企業
支給要件：1年当たり40円以上の賃金引上げなど

【若年者の就職促進、自立支援対策】

○新卒者、既卒者の就職支援

【110億円】

- ・新卒者・既卒者専門の「新卒応援ハローワーク」の周知を進め、一層の活用促進を図る。また、平成22年度に「経済危機対応・地域活性化予備費」や補正予算により倍増配置（928人→2,003人）した「学卒ジョブサポーター」による高校・大学等と一体となった就職支援や中小企業とのマッチング等を進めることにより、新卒者・既卒者の就職を支援する。

（参考）【平成22年度経済危機対応・地域活性化予備費、平成22年度補正予算】

- 新卒者就職実現プロジェクト 【予備費120億円、補正予算495億円】
 - ・「経済危機対応・地域活性化予備費」において「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」・「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」（「新卒者就職実現プロジェクト」）を創設し、補正予算において積み増しし、平成23年度末まで延長。
 - ・補正予算において「既卒者育成支援奨励金」を創設し、長期の育成支援が必要な方を支援。

＜各奨励金の具体的な内容＞

- ・3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金：正規雇用から6か月後に100万円
- ・3年以内既卒者トライアル雇用奨励金：有期雇用（原則3か月）1人月10万円、正規雇用から3か月後に50万円
- ・既卒者育成支援奨励金：有期雇用（原則6か月）1人月10万円、そのうちOff-JT期間（3か月）は各月5万円を上限に実費を上乗せ、正規雇用から3か月後に50万円

【雇用のセーフティネット機能の強化・成長分野を支える人材の育成のための職業訓練の充実強化】

○人材ニーズを踏まえ、成長分野における職業訓練を推進

【317億円】

- ・国や各地域に、関係機関による協議の場を設定し、そこでの協議を経て、人材ニーズを踏まえた訓練計画等を毎年取りまとめる仕組みを創設する。
- ・大学・短大等の学校教育機関を含む多様な訓練機関を活用し、成長分野における職業訓練を推進する。

現下の雇用情勢に適切に対応するため、「雇用戦略・基本方針2011」を踏まえ、新成長戦略の「ステップ2」を着実に実施し、加えて「ステップ3」として、本格的な「雇用・人材戦略」の推進を図る。具体的には、平成23年度予算案等において、求職者支援制度の創設、新卒者等への就職支援、雇用保険の機能強化や最低賃金の引上げに向けた取組など雇用・労働に係る支援策を充実させ、総合的な雇用・労働政策を推進する。

(注)「実線の枠囲い」は、平成23年度予算案の事業。「点線の枠囲い」は、平成22年度の「経済危機対応・地域活性化予備費」又は平成22年度補正予算において措置済のもの。

雇用を「つなぐ」

○求職者支援制度の創設 **新規** **【775億円】**

雇用保険を受給できない方々に対し、無料の職業訓練、訓練期間中の生活支援のための給付を行う制度を恒久化

○緊急人材育成支援事業の延長 **【補正:1,000億円】**

「緊急人材育成支援事業」を「求職者支援制度」の制度化までの間延長

○新卒者、既卒者の就職支援 **継続** **【110億円】**

・ハローワークに学卒ジョブサポーターを配置
・大学との連携を強化し、求人確保等就職面接会の開催への協力等を推進
・「新卒応援ハローワーク」や「新卒者就職応援本部(ハローワーク、地公体、労働界、学校等により構成)」の活用を促進

○新卒者就職実現プロジェクト **【予備費:120億円、補正:495億円】**

「3年以内既卒者(新卒扱い)採用拡大奨励金」、「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」を創設し(予備費)、平成23年度末まで延長(補正予算)、「既卒者育成支援奨励金」を創設(補正予算)

○パーソナル・サポート・モデルプロジェクトの実施 **継続** **【3.9億円】**

パーソナルサポートサービスのモデル事業を行っている自治体に、職業相談・職業紹介を行う就職支援ナビゲーター(80人)を配置

○パーソナル・サポート・モデルプロジェクトの実施 **【予備費:29億円】**

パーソナルサポートサービスをモデル事業として実施

○雇用のセーフティネット機能の強化・成長分野を支える人材の育成のための職業訓練の充実強化 **継続** **【317億円】**
大学・短大等の学校教育機関を含む多様な訓練機関を活用し、成長分野における職業訓練を推進

○ジョブカード制度の推進 **継続** **【107億円】**

○女性の就業希望等の実現 **継続** **【125億円】**

○高齢者雇用対策 **継続** **【303億円】**

○障害者に対する就労支援 **継続** **【233億円】**

雇用を「創る」

○重点分野雇用創造事業の拡充 **【予備費、補正:各1,000億円】**
介護等の成長分野における雇用創出・人材育成の取組を平成23年度まで延長

○成長分野等人材育成支援事業の創設 **【補正:500億円】**
健康、環境分野や関連するものづくり分野に、労働者を雇い入れ又は異分野からの配置転換を行った事業主が訓練を実施する場合の実費を支援(上限20万円)

雇用を「守る」

○雇用調整助成金 **継続** **【3,927億円】**
企業の雇用維持を支援する雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金を支給

○雇用調整助成金の要件緩和 **【補正:制度見直し】**
急激な円高の影響により、生産量等の回復が遅れている事業所に対して支給要件を緩和

○雇用保険の機能強化 **拡充** **※拡充効果383億円** **【2,147億円(失業等給付費 2兆298億円)】**
・基本手当の日額の上下限等を引き上げる。(例 現行の下限 1,600円 → 1,856円)
・再就職手当の給付率を引き上げる。(例 支給残日数2/3以上の給付率:現行(法律本則30%、暫定措置50%) → 60%に引き上げた上で恒久化)

○最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援 **新規** **【50億円】**
・賃金引上げに取り組む中小企業の経営面と労働面の相談等にワンストップで対応する相談窓口を全国(167箇所)に設置
・最低賃金引上げの影響が大きい13業界の全国規模の業界団体が、賃金底上げを図るための取組を行う場合に助成(上限2,000万円、15団体)
・最低賃金700円以下の地域の中小企業が、賃金を計画的に800円以上に引き上げ、労働能率の増進に資する設備導入等を行う場合に助成(助成率1/2)

○労働者のメンタルヘルス対策の推進 **継続** **【36億円】**

(参考)「元気な日本復活特別枠」の要望

事 項	平成23年度 予算 (億円)	備考
新卒者就職実現プロジェクト	(120億円) (495億円)	・平成22年度経済危機対応・地域活性化予備費「新卒者就職実現プロジェクト」 ・平成22年度補正予算「新卒者就職実現プロジェクトの拡充」
地域医療確保推進事業	19	
障害者の地域移行・地域生活支援のための緊急体制整備事業	100	
24時間地域巡回型訪問サービス・家族介護者支援（レスパイトケア）等推進事業	27	
認知症高齢者グループホーム等防災補強等支援事業	(302億円)	平成22年度補正予算「認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援」事業の一部
徘徊・見守りSOSネットワーク構築事業	(200億円)	平成22年度補正予算「地域支え合い体制づくり」事業の一部
最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業	50	
貧困・困窮者の「絆」再生事業	(100億円)	平成22年度補正予算「貧困・困窮者の「絆」再生事業」
生活・居住セーフティネット支援事業	(500億円)	平成22年度補正予算「生活福祉資金貸付事業の実施に必要な体制整備」事業の一部
子宮頸がん予防対策強化事業	(1,085億円)	平成22年度補正予算「子宮頸がん等のワクチン接種の促進」事業の一部
働く世代への大腸がん検診推進事業	41	
国民の安心を守る肝炎対策強化推進事業	35	
不妊に悩む方への特定治療支援事業	95	
健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクト	131	
平和を祈念するための硫黄島特別対策事業	12 (6.4億円)	平成22年度補正予算「遺骨帰還事業の推進」事業の一部